

## 病院支部臨時大会 独法化に向けて 地方独立行政法人都立病院機構労組へ



病院支部は独法化への対応として6月7日に臨時支部大会を行いました。臨時支部大会では、独法化に伴って病院支部・分会が一体となって新労組へ移行するための規約改正を賛成78、反対4の賛成多数で決定しました。新組合の名称は、「地方独立行政法人都立病院機構労働組合」です。現在の病院支部執行部が暫定的な執行部を担いますが、9月に執行部選挙を行い新執行部を選出します。大会では、「今後はますます組合が重要になる」と多くの代議員が発言しました。病院支部がこれまで築き上げてきた成果を土台に、新労組がスタートするためには、多くの組合員の皆さんの積極的な参加が不可欠です。力を合わせて、労働条件を改善できる、強くてしなやかな労働組合を一緒につくっていきましょう。リアル・リモートで大会参加された皆さん、お疲れさまでした。

が、9月に執行部選挙を行い新執行部を選出します。大会では、「今後はますます組合が重要になる」と多くの代議員が発言しました。病院支部がこれまで築き上げてきた成果を土台に、新労組がスタートするためには、多くの組合員の皆さんの積極的な参加が不可欠です。力を合わせて、労働条件を改善できる、強くてしなやかな労働組合を一緒につくっていきましょう。リアル・リモートで大会参加された皆さん、お疲れさまでした。

### あなたの職場の健康度チェックキャンペーン

先週、健康度チェックキャンペーンに応じて回答くださった方の中で、コロナの院内感染について報告くださった方。とても心配な内容なので、よろしければ病院支部まで直接ご連絡ください。

今週も支部には「下っ端は超勤してても毎回手当をもらえない。PCで超過勤務の自己申告したり、タイムカード方式にしない限り変わらないと思う。」というメールが届きました。深刻な実態です。



あなたの職場健康度チェック



### 独法化に伴う ろうきん給与天引きの変更について

7月の独法化に伴うシステムの変更により、ローン返済の給与天引きができなくなります。

ろうきんでローンを組んで毎月、給与天引きで返済している方、預金をしている方が対象になります。このサービスを利用されている方には、直接ろうきんから通知・連絡があります。変更後の対応について担当の方とよく相談してください。今後とも組合とろうきんを活用して暮らしの安心を。

財形預金は引き続き給与天引きされます。



### 発行 都庁職病院支部

〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 第二庁舎32階 直通03-3349-1711 FAX03-3349-1713  
E-mail: mail@t-byoinsibu.jp URL: http://www.t-byoinsibu.jp

@Byoinsibu\_Tocho 都立病院のお役立ち情報を発信しています  
あなたの職場の健康度は? いますぐチェック →



LINE@  
都庁職病院支部

職場の悩み相談に乗ります  
LINE@アプリの登録が必要です



都立病院で働くしぶ子さんが  
つぶやいています。  
共感することもあるはず!

#看護師のしぶ子さんと検索